

令和 7 年度 障がい者相談支援事業 報告

(西地域) 芦屋市社会福祉協議会

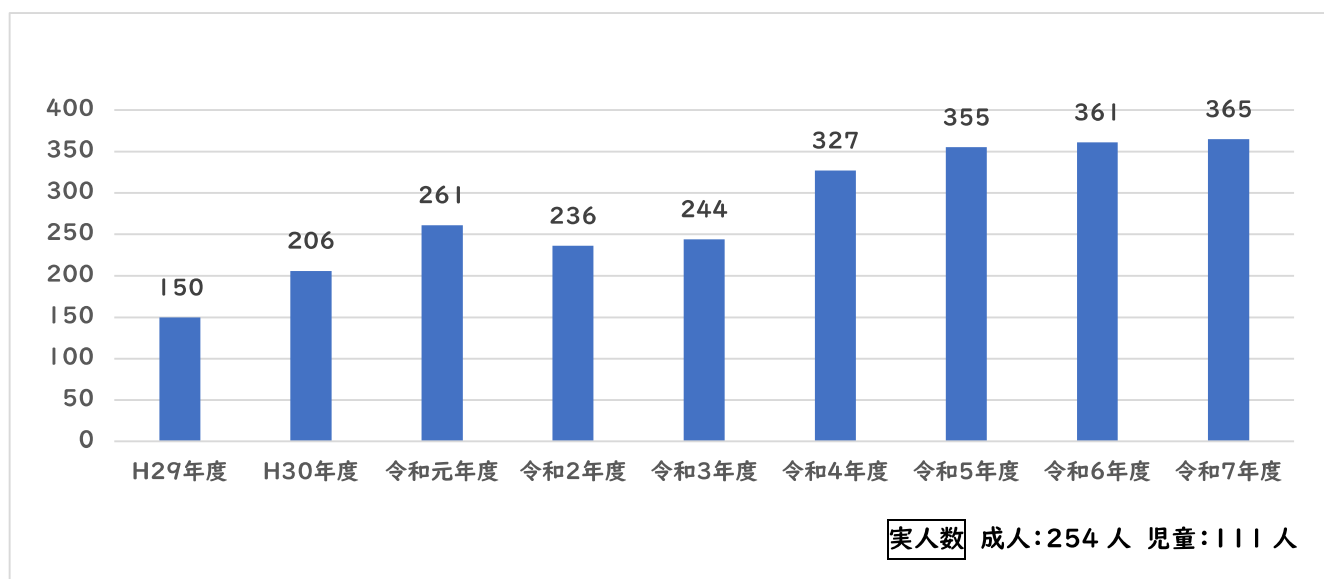
(東地域) 三田谷治療教育院

芦屋メンタルサポートセンター

◆令和 7 年度相談内容について

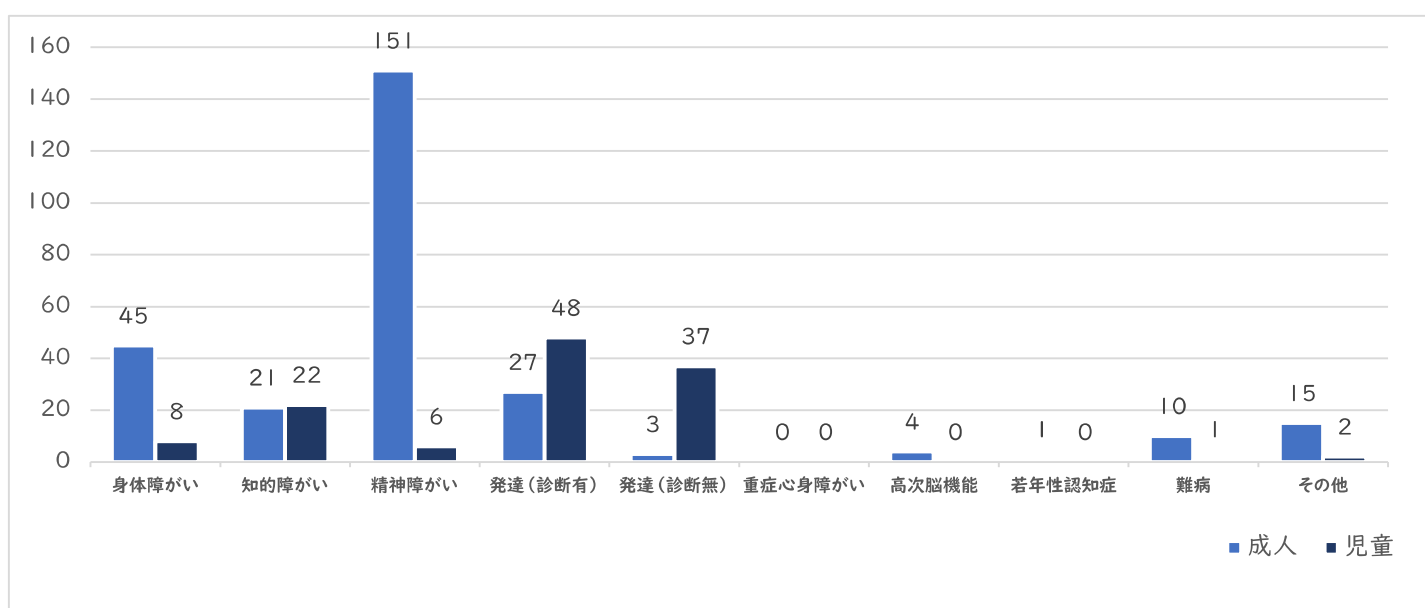
(図 1) 新規相談件数の推移

(人)



(図 2) 障がい種別割合 (成人・児童)

(人)



障がい種別		
	成人	児童
身体障害	45	8
知的障害	21	22
精神障害	151	6
発達(有診断)	27	48
発達(無診断)	3	37
重症心身障害	0	0
高次脳機能	4	0
若年性認知症	1	0
難病	10	1
その他	15	2

<実人数>

成人	254
児童	111
合計	365

相談内容		
	成人	児童
福祉サービスの利用等に関する支援	168	83
障害や病状の理解に関する支援	9	3
健康・医療に関する支援	18	11
不安の解消・情緒安定に関する支援	8	11
保育・教育に関する支援	0	2
家族関係・人間関係に関する支援	8	0
家計・経済に関する支援	15	0
生活技術に関する支援	4	0
就労に関する支援	18	0
権利擁護に関する支援	4	1
その他	2	0

合計 254 111

サービス内容		
	成人	児童
児童発達支援	0	40
放課後等デイサービス	0	34
保育所等訪問支援	0	4
居宅介護	16	2
重度訪問介護	3	0
同行援護	3	0
行動援護	0	0
短期入所	3	5
重度障害者等包括支援	0	0
療養介護	0	0
生活介護	0	1
施設入所支援	1	0
地域移行支援	0	0
地域定着支援	0	0
就労定着支援	4	0
自立生活援助	0	0
自立訓練(機能訓練)	1	0
自立訓練(生活訓練)	7	0
就労移行支援	17	0
就労継続支援 A 型	14	0
就労継続支援 B 型	22	1
共同生活援助	13	0
移動支援	2	2
日中一時支援	0	0

合計 106 89

相談経路		
	成人	児童
本人	77	1
家族	58	61
医療機関	10	1
民生委員・地域住民・知人	6	0
生活困窮(自立・家計・準備)	5	2
総合相談(事務室・社協代表含む)	6	1
障がい福祉課・こども政策課	15	24
生活援護課	5	0
社協(地域・ボラセン)	1	0
就ポツ	9	0
包括+ケアマネ	19	0
こども家庭保健センター	3	12
その他の相談機関	22	9
サービス提供事業所職員	18	0

合計 254 111

◆令和 7 年度 実施計画の振返り

1. 相談スキルの向上

【目的】基本業務の標準化と、専門知識・援助技術の習得による質の向上・平準化を図る

◆ 対応マニュアルの作成

・障がい者相談支援事業の基本業務における対応マニュアルの作成

◆ ケースの蓄積と横展開

・新規ケースの共有、検討による対応策の積み重ね

・蓄積した対応策の他ケースへの適用

◆ 専門研修への参加

・多岐に渡り、かつ専門性が求められる相談に対応するための外部研修受講

2. 当事者・家族・関係機関への周知

【目的】事業や窓口を広く周知し、潜在的ニーズの早期発見と円滑な連携を図る

◆ 広報活動の推進

・関係機関、相談者への「芦屋市障がい者相談支援事業」パンフレットの配布

◆ まるっと説明会での周知

・まるっと説明会への参加、及び事業役割に関する周知・解説

3. 地域課題の抽出

【目的】日々の相談から地域における課題を客観的に分析し、地域全体の支援体制改善に繋げる

◆ 相談内容の分析

・相談経路や内容の詳細な分析による地域課題の明確化と現状把握

◆ 自立支援協議会等への報告

・抽出した地域課題の「自立支援協議会実務者会」等への報告

◆令和 8 年度 実施計画

1. 相談スキルの向上

【目的】窓口対応の質を高め、高度な専門性と幅広い対応力を養う

- ◆ 社会資源のインプット
 - ・ フォーマル／インフォーマルな社会資源の常時情報収集
 - ・ 日々の窓口対応における活用力の向上
 - ◆ ケースの蓄積と横展開
 - ・ 新規ケースの共有と見立てた対応策のデータ蓄積
 - ・ 関係機関への確認を通じた、他ケースへの応用展開
 - ◆ 専門研修への参加
 - ・ 対人援助の知識および技術向上のための外部研修受講
-

2. 当事者・家族・関係機関への周知

【目的】相談窓口を広く地域に認知してもらい、アクセスしやすい環境を作る

- ◆ 広報活動の推進
 - ・ 障がい者相談支援事業（一般相談）パンフレットの配布
 - ・ 地域住民や関係機関への積極的なアプローチ
 - ◆ 説明会での周知
 - ・ 「まるっと説明会」での役割や相談方法の分かりやすい解説
-

3. 地域課題の抽出

【目的】日々の相談から地域の現状を捉え、体制改善へと繋げる

- ◆ 相談内容の分析
 - ・ 相談経路や内容の分析による地域課題の明確化と現状把握
- ◆ 協議会への報告
 - ・ 抽出した課題の「自立支援協議会実務者会」への定期報告